類海外進出

水ビジネスの 海外進出に向けた取り組み

 は
 た
 やまりで

 東秀

 国土交通省

 水管理・国土保全局

 下水道部下水道企画課課長補佐



1 下水道分野における 国際展開の方向性

1.1 水ビジネスにおける下水道分野の特徴

下水道は、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全などを目的とした水インフラであり、多くの国・地域では、公的な主体が、環境保全等に係る政策の方向性を定め、この内容を基に具体的な事業計画が実行される。例えば、施策的なものであれば、下水道システムと他のオンサイト処理のエリア分担や、処理水質のレベル、汚泥処理の形態などであり、制度設計的なものであれば、法律等で定める基準的な事項や資金調達の仕組みなどが挙げられる。

また、下水道分野は、水処理のみならず、再生水利用等を目的とした高度処理や、資源・エネルギー再生活用、管路の推進・更生など、我が国が得意とする技術が幅広に存在しており、これらを核としたプロジェクト展開が期待される。

1.2 下水道分野における 国際展開の基本方針

具体的な事業のフェーズからではな く、ビジョン・構想のフェーズから、 海外の公共セクター等に対し、政策や 事業モデルを提案することが効果的と考えられる。このため、国土交通省としては、官民が連携し、公共の政策と民間の技術をパッケージで展開することとしている。また、我が国の優位技術を核として、建設から運営・管理まで一体となった水ビジネス市場への進出を進めるべく、ドナー機関等と連携し、事業モデルを含めた提案も行っていきたいと考えている。

2 最近の具体的な取り組み

2.1 B-DASHプロジェクト

優位技術が具体的なプロジェクトに活用されるためには、要素技術ではなく、システム単位での性能やコストパフォーマンスなどの優位性が鍵になるものと思われる。国土交通省では、国内での改築等の市場や海外市場への展開を目的として、地方公共団体の実規模施設を活用した要素技術のシステムインテグレートを進めている。平成23年度から、革新的な温室効果ガス削減技術のシステム化を実証するB-DASHプロジェクトを展開しているが、ガイドライン化のみならず、本システムが国内外で普及するための国際

標準化のあり方を含め検討することとしている($\mathbf{図}-\mathbf{1}$)。

2.2 戦略的な国際標準化

我が国の技術を海外で普及させるた めの環境づくりとして国際標準化を 戦略的に進めることとしている。昨 年5月に策定された政府の「知的財産 推進計画2010」においては、水を含 む7分野が国際標準化の特定戦略分野 として指定された。これを受け、国土 交通省では、厚生労働省などの関係省 庁や俎日本下水道協会、日本下水道事 業団、民間企業等と連携し、「水分野 国際標準化戦略検討委員会」を発足さ せ、昨年3月に、具体的な戦略を「国 際標準化アクションプラン」として取 りまとめている。これに基づく国土交 通省の現在の動きとしては、再生水の 水質基準などを定めるISO/PC253に 積極的に参加しているが、事務局であ るイスラエルからの「灌漑用水利用の 基準」の提案に対し、「都市用水利用 の基準」の必要性を主張しているとこ ろであり、今後アジア諸国との連携を 深めながら、我が国としての提案を 進めていくこととしている。このほ か、PC253 (アセットマネジメント)、 TC224WG7(クライシスマネジメント)

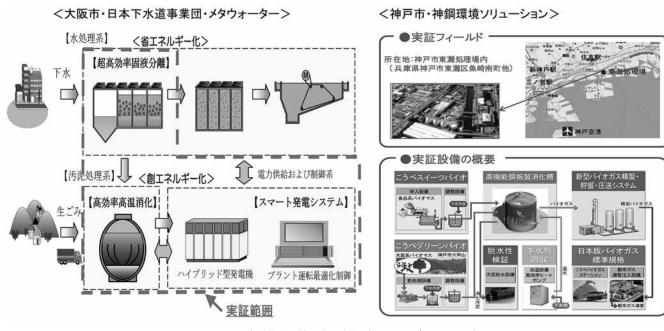


図-1 下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)

など、今後水インフラの世界市場の動向を左右する動きについて、積極的に参画している。さらに、性能評価の基準や技術認証・評価など、我が国の優位性が適切に評価されるための仕組みについても検討していきたい(写真-1)。

2.3 官民連携による プロジェクトの海外展開

国土交通省では、システム開発や標準規格の整備・普及に加え、これらに 政策・事業スキームをセットにしたプロジェクト形成を進めている。相手国

TC224 WG6 Asset Management

TC224 WG7 Crisis Management (Nov.2010 @Bonn)



PC251 Asset Management (Feb.2011 @Melbourne)



(May.2011 @Vienna)

Northeast Asia Cooperation Meeting (Mar.2011 @Tokyo)

写真-1 国際標準化関連の国際会議に積極的に参画

からの要請により包括的な覚書を締結 し、その内容に基づきモデルプロジェ クトを検討する場合もあれば、援助機 関のFSを実施している構想等の事業 化を支援する形で、相手国のニーズを 踏まえた政策的な側面からの支援を行 う場合もある。具体的には、ベトナム、 インドネシア、サウジアラビア、南ア フリカなどで二国間での政府間政策対 話を進めているが、今後とも、海外か らの要請等を踏まえ、精力的にこなし ていきたいと考えている。また、当該 活動については、下水道事業の主体で ある地方公共団体の協力が重要であ る。紐日本下水道協会が事務局を務め ているGCUS(下水道グローバルセン ター) は、海外水ビジネス支援の意向 を有する地方公共団体等の定期的な情 報共有・意見交換の場となっており、 国土交通省を含めた公的セクターの情 報共有プラットフォームとして民間企 業の海外進出を後押ししている(写真 -2、3、図-2)。